

令和4年度
滋賀の縁創造実践センター
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
事業計画



ひたすらなるなかみ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

1. 基本方針

- 滋賀県社会福祉協議会の存在目的は、だれもおめでとうと誕生を祝福され、ありがとうと看取られる人間的共感に根差した共生社会実現のため、ひたすらなるつながりの理念のもと不断の地域福祉実践を行うことにあります。
- これは、平成 26 年 9 月の滋賀の縁創造実践センター発足時から変わらぬ「滋賀の福祉人」としての“こころ”であり、今年度、法人設立 70 周年を迎える滋賀県社協が次の 10 年を見据えた実践を創っていく礎となるものです。
- 第二次経営計画（令和元年度～令和 5 年度）の折り返し後半となる今年度、本会は、次の 10 年を見据えた事業のコンセプトを「温故知新」、「ひたすらなるつながり」そして、「縁の架け橋」としました。
- 糸賀一雄らの実践から脈々と紡がれてきた滋賀ならではの福祉実践の力は、「自覚者が責任者」として民間福祉関係者が制度がないところに実践を創り、行政もまた「自覚者が責任者」としてその民間福祉の実践を継続するシステムへと施策化してきたところにあります。
- 先にあげた 3 つのコンセプトは、こうした先人の福祉実践の本質を理解し、自分のものにし、そこから、本会の理念である「ひたすらなるつながり」の共生社会実現のため、共感力、現場力、協働力、つなぐ力、そして実践力を発揮して滋賀県社協ならではの地域福祉実践「縁の架け橋」をかけていこうというものです。
- 令和 4 年度、本会は、長く続くコロナ禍で生きづらさを抱えながら福祉的支援が届いていない人々の声をしっかりと聴くことを第 1 歩として、さまざまな分野で志をもって実践する滋賀の福祉人とともに、さらには子どもたちへの深い愛情とあたたかいまなざしをもって地域で居場所づくりに取組む子ども食堂活動者をはじめボランティアな実践者の人たちとともに、さまざまな縁の架け橋を創造し実践していきます。

2. 令和 4 年度事業計画の重点項目

令和 4 年度は、「子ども・若者」「滋賀の福祉人」「アクティブシニア」の 3 つの層に対して重点的に事業を展開する。あわせて、法人設立 70 周年記念事業の実施、さらには定款および第二次経営計画に基づく地域福祉実践をより一層推進するため、職員一人ひとりが「縁の架け橋」を意識し、仕事に対する意識の変容を図る。

1 「COZY TOWN」の開設～ともに学ばん・ともに遊ばん・ともに生きなん～

①アクティブシニアの生きがいと活動の場づくり

- ・滋賀県レイカディア大学彦根キャンパスの開講
- ・SLEC（エスレック：しがレイカディアエクステンションカレッジ）の開設

②多様な出会いと交流を生み出す

- ・滋賀県ボランティアセンターの機能強化
- ・「ごっちゃカフェ」の運営

③福祉人材の確保とキャリア支援

- ・滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの開設
- ・滋賀県社会福祉研修センターの研修実施

2 法人設立70周年記念事業の実施

- ・記念誌の発行
- ・記念式典の開催（令和4年11月21日）
- ・70周年記念フォーラムの開催
- ・顕彰事業の実施
- ・「先人に学ぶ」事業の実施
- ・70周年記念レリーフの建立

3 「子ども・若者」の社会からの孤立を防ぎ可能性を育む

- ・「つながり若者センター」の設置による地域養護の推進
- ・子ども・若者ケアラーへの理解を深める事業の企画、実施
- ・子どもの笑顔はぐくみプロジェクトの推進
- ・「ごっちゃカフェ」の運営（再掲）

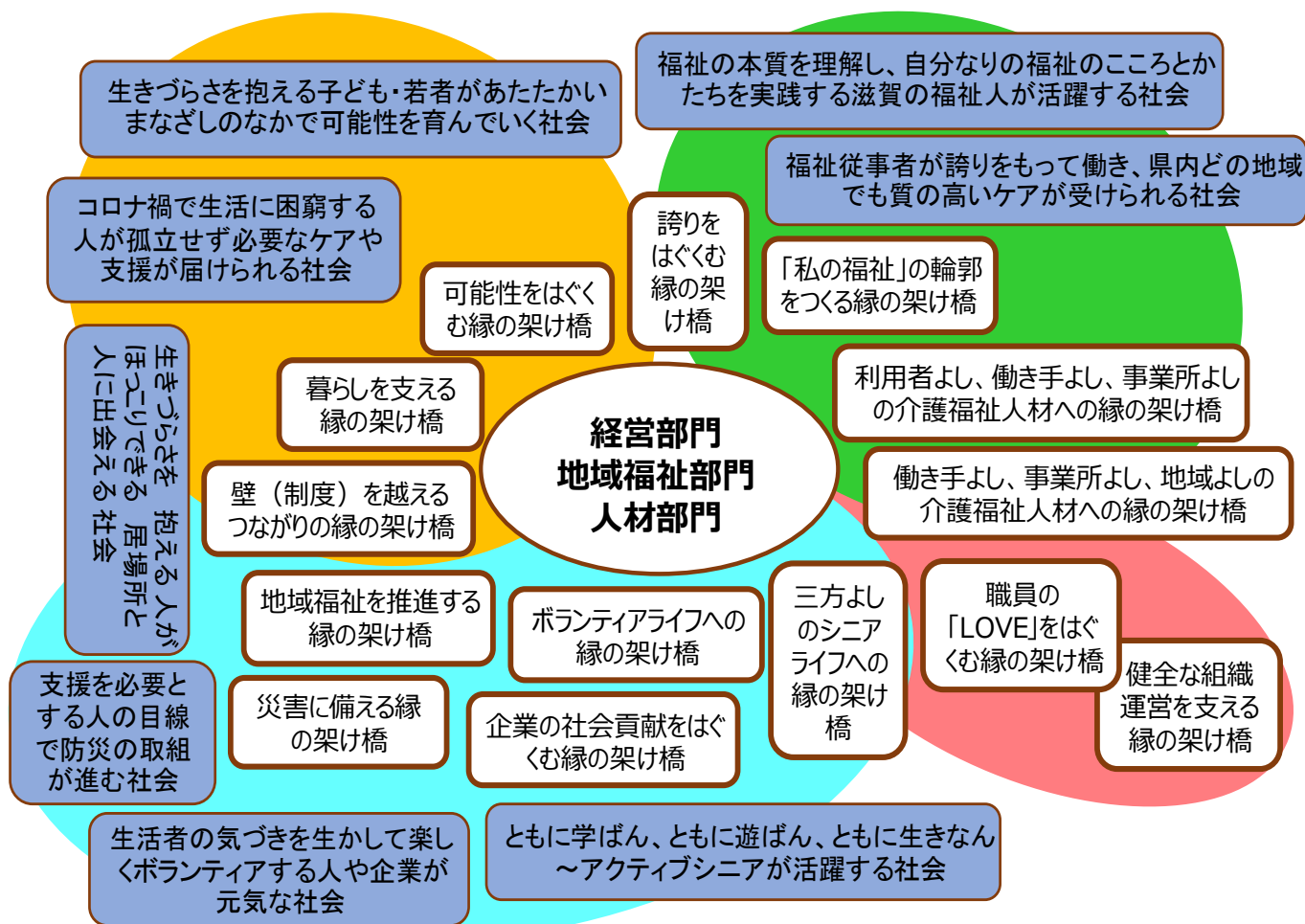
4 「滋賀の福祉人」の育成と誇りを育む

- ・すべての福祉従事者を対象とした「滋賀の福祉人研修」の実施
- ・「えにしアカデミー」の運営
- ・滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの開設（再掲）

5 「縁の架け橋」の仕事スタイルの確立

- ・誰一人孤立させない、取り残さないための事業の企画、実施
- ・5つの力（共感力、現場力、協働力、つなぐ力、実践力）を発揮できる人材の育成
- ・業務・事務改革の推進（3年目）

滋賀県社協がつくる「縁の架け橋」～ひたすらなるつながりの共生社会を目指して



第二次経営計画（令和元年度～令和5年度）における事業戦略

- 1の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できるネットワークづくり
- 2の柱 だれもが「ひたすらなるつながり」を実感できる居場所づくり
- 3の柱 「ひたすらなるつながり」を創造実践する滋賀の福祉人づくり
- 4の柱 5つの力を磨き、「ひたすらなるつながり」を支える職員づくり
- 5の柱 「ひたすらなるつながり」を実現する活動資金づくり

2. 部門別事業計画

㊦ COZY TOWNの開設と運営

～ともに学ばん・ともに遊ばん・ともに生きなん～

- 1 COZY TOWNの開設
 - ・株式会社平和堂アルプラザ彦根4階および6階内
 - ・4階部分は10月開所。6階部分は11月末開所予定。
- 2 主な事業
 - (1) アクティブシニアの生きがいと活動の場づくり
 - ・滋賀県レイカディア大学彦根キャンパスの開講
 - ・S L E C（エスレック：しがレイカディアエクステンションカレッジ）の開設
 - (2) 滋賀県ボランティアセンターによる多様な出会いと交流の創出
 - ・ごっちゃカフェの運営
 - ・文化サロンの運営（社会福祉法人グローとの共働）
 - (3) 「つながり若者センター COZY TOWN」の運営
 - ・若者食堂等入りやすく、ほっこりできる居場所の運営
 - ・心理や福祉等専門職による相談支援
 - (4) 福祉人材の確保とキャリア支援
 - ・滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの開設
 - ・社会福祉研修センターの研修実施

※各部門事業のなかで COZY TOWN に関連する事業には、◎マークを付しています。

㊦ えにしアカデミー

【「私の福祉」の輪郭をつくる縁の架け橋】

- 1 講義、ゼミ等の実施
 - (1) 約50人のフェローによるオンライン講義の実施（約60回）
 - (2) 公開講義の実施（4回）
 - (3) ゼミの実施
 - (4) 1期生ゼミ発表会の実施
- 2 第2期塾生および聴講生等の募集
 - (1) 2期生塾生の募集および選考
 - (2) 公開講義の広報
 - (3) ホームページ・パンフレット等による広報・周知

- 3 ともに学び合う仲間およびフェローとの交流
 - (1) 塾生・フェロー交流会の開催（1期生2回 2期生2回）
 - (2) 2期生入塾式の開催（10月）
- 4 ホームページ、SNS 等による情報発信の実施
- 5 えにしアカデミー運営委員会の開催

経営部門

総務

① 法人設立 70 周年事業の実施

- (1) 法人設立 70 周年記念誌の発行
- (2) 記念式典の開催（令和 4 年 11 月 21 日、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール）
- (3) 70 周年記念フォーラムの開催
- (4) 顕彰事業の実施
- (5) 「先人に学ぶ」事業の実施
- (6) 70 周年記念レリーフの建立

2 安定的な法人運営ならびに法人基盤の強化 【健全な組織運営を支える縁の架け橋】

- (1) 法人運営におけるガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底
- (2) 会員制度の充実
- (3) 第二次経営計画および事業計画の着実な推進のための進行管理
- (4) 事務事業のデジタル化推進のための環境整備
- (5) 経理マニュアルに基づく経理事務の適正な執行
- (6) 決算からみた財政状況の分析並びに自主財源確保策の実施

③ 「縁の架け橋」の仕事スタイルの確立【職員の「LOVE」をはぐくむ縁の架け橋】

- (1) 縁の架け橋づくりを担う人材の育成
- (2) 多様な働き方に対応した雇用環境の整備
- (3) 社協職員としての倫理感、高い人権意識の醸成とハラスメント防止の推進

4 民間福祉事業・活動の振興

【誇りをはぐくむ縁の架け橋】【暮らしを支える縁の架け橋】

- (1) 県立長寿社会福祉センターの施設管理、営繕の着実な実施
- (2) 県社会福祉協議会会長表彰の実施

- (3) 社会福祉関係団体による予算要望活動の実施
- (4) 県民間社会福祉施設整備資金貸付事業の実施
- (5) 滋賀県善意銀行、各種基金の適正な運営
- (6) 各種民間助成金の連絡調整

5 情報発信と提言活動 【壁（制度）を越えるつながりの縁の架け橋】

- (1) 季刊ひたすらなるつながりの発行
- (2) ホームページ、SNS 等による情報発信の充実
- (3) 県に対する施策提言

修学・生活資金

1 緊急小口資金等特例貸付の貸付と償還管理事業の実施【暮らしを支える縁の架け橋】

- (1) 貸付（令和 4 年 6 月末で新規貸付申込受付終了の予定）
- (2) 償還管理（令和 4 年度～令和 16 年度）
 - ・市町社会福祉協議会への相談支援業務委託（R4 年度） 約 170,000 千円
 - ・コールセンターおよび償還管理業務委託（R4～6 年度） 約 300,000 千円
 - ・収納代行業務委託（R4～6 年度） 約 100,000 千円

2 生活福祉資金貸付事業の実施【暮らしを支える縁の架け橋】

- (1) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の貸付
- (2) 滋賀県貸付審査等運営委員会（定例）の開催（毎月 1 回）
- (3) 生活福祉資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金の債権管理
 - ・借受人の状況把握と対応（居住地調査、督促、債務整理への対応、など）
- (4) 生活困窮者自立支援事業等関係機関との連携
 - ・「学びの応援相談会」等、困窮世帯等の子どもたちの進学相談
 - ・関係機関との連携による、貸付～貸付後まで切れ目のない相談支援
- (5) 生活福祉資金担当者研修会の実施（年 3 回）

3 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

【可能性をはぐくむ縁の架け橋】

- (1) 児童養護施設退所者等自立支援資金の貸付

①生活支援費貸付	7,800 千円	
②家賃支援費貸付	17,261 千円	
③資格取得支援費貸付	2,000 千円	
④生活支援費（コロナ拡充）	1,550 千円	
⑤家賃支援費（コロナ拡充）	1,424 千円	計 30,035 千円

(2) 地域養護推進協議会と連携した相談支援

- ・ 自立相談から貸付・返還・免除までの見守り支援
- ・ 児童養護施設等、ファミリーホーム、里親会への説明会

4 保育士修学資金等貸付事業の実施 【可能性をはぐくむ縁の架け橋】

(1) 保育士修学資金等貸付事業の貸付

- ①保育士修学資金貸付 199,474 千円 (内、新規 150 人分 77,880 千円)
- ②保育補助者雇上げ貸付 23,647 千円 (内、新規 4 人分 4,500 千円)
- ③保育料の一部貸付 14,678 千円 (内、新規 100 人分 14,678 千円)
- ④就職準備貸付 13,069 千円 (内、新規 150 人分 13,069 千円)
- ⑤預かり保育利用料貸付 143 千円 (内、新規 5 人分 105 千円)

(2) 保育士人材確保事業との連携による制度周知と利用促進

- ・ 保育協議会への債権管理中の借受人に対する情報提供による保育士支援
- ・ 保育士就職説明会（保育協、ハローワーク主催）での情報提供
- ・ 滋賀県教育委員会を介して、各高校進路指導担当者への情報提供
- ・ 保育士養成校（3 か所）での制度説明

5 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施 【可能性をはぐくむ縁の架け橋】

- ①修学資金貸付 82,000 千円 (内、新規 70 人分 58,771 千円)
- ②実務者研修受講資金貸付 36,000 千円 (新規 180 人分)
- ③再就職準備金貸付 8,000 千円 (新規 20 人分)
- ④福祉系高校修学資金 9,000 千円 (新規 25 人分)
- ⑤福祉系高校修学資金返還充当資金貸付 4,000 千円 (新規 20 人分)
- ⑥就職支援金貸付【介護】 19,000 千円 (新規 95 人分)
- ⑦就職支援金貸付【障害】 13,000 千円 (新規 65 人分)

計 171,000 千円

地域福祉部門

縁企画/地域養護・はぐくみ

1 縁創造実践の推進、普及 【可能性をはぐくむ縁の架け橋】

- (1) えにし認証活動の推進 【誇りをはぐくむ縁の架け橋】
- (2) 70 周年記念ひたすらなるつながりフォーラムの開催 (再掲)
- (3) 社会福祉法人等と共働したフリースペースの推進
- (4) 滋賀県保育協議会との縁架け橋共働プロジェクト
- (5) 重度障害者生活支援プロジェクト (県障害者自立支援協議会との共働)
- (6) 縁推進企画委員会の開催

- 2 滋賀県社会福祉学会活動の推進【誇りをはぐくむ縁の架け橋】
 - (1) 第 41 回滋賀県社会福祉学会の開催
 - ・自由研究発表およびシンポジウムの実施
 - ・学会奨励賞による実践研究の奨励
 - (2) 研究誌「滋賀社会福祉研究第 25 号」の発行

- 3 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトの推進 【可能性をはぐくむ縁の架け橋】
 - (1) 子どもの笑顔のスポンサー活動の推進
 - ・企業・団体および個人のスポンサー登録の推進
 - ・滋賀県内郵便局およびコープしがとの包括連携協定に基づく取組み
 - ・はぐくみ基金への寄付の推進
 - (2) 通信の発行、ホームページ等による広報啓発活動の推進

- 4 遊べる学べる淡海子ども食堂の推進 【可能性をはぐくむ縁の架け橋】
 - ④(1) みんな集まれ！遊べる学べる淡海子ども食堂フェスタ
 - ・子ども食堂フェスタ(長寿センター)
 - ・◎ミニフェスタ(COZY TOWN) 年 2 回開催
 - (2) 子ども食堂図書室や子ども食堂防災教室等、滋賀ならではの子ども食堂の活動モデルづくり
 - ④ ④・子どもたちの支援につながる関係者研修会・交流学習会(年 8 回)
 - (3) 子ども食堂つながりネットワーク SHIGA 研修・交流事業
 - ①子ども食堂実践者研修会(年 3 回)
 - ②子ども食堂交流会の開催(年 2 回)
 - (4) 新規立ち上げ子ども食堂の支援
 - ①開設準備講座(知りたい！始めたい！子ども食堂)の開催(年 3 回)
 - ②子ども食堂立ち上げ資金の助成(10 万円×10 食堂)
 - (5) 子ども食堂安心・安全促進事業
 - ①子ども食堂の保険加入促進
 - ②子ども食堂の感染防止対策支援
 - (6) 子ども食堂の複合的価値に関する調査研究(さくら・えにしプロジェクト)
 - (特定非営利活動法人全国こども食堂支援センターむすびえとの共働)

⑤ 地域養護の推進

【可能性をはぐくむ縁の架け橋】【壁(制度)を越えるつながりの縁の架け橋】

- (1) 地域養護推進協議会との協働による取組み
 - ④①◎「つながり若者センター COZY TOWN」の設置による事業の推進
 - ②若者の自立生活に関する相談・支援
 - ・就労や住居および自立生活に関する個別の相談・支援

- ・児童養護施設等の退所予定児童の「継続支援計画書」の作成
 - ・個別支援会議、進捗会議、全体会議の開催
 - ③若者の居場所づくりおよび交流の場の創出
 - ④従事職員等を対象とした研修の実施
 - ⑤県民フォーラム等、地域養護に関する啓発
 - (2) ハローわくわく体験事業の推進
 - ①協力企業等の開拓と協働
 - ・協力企業等の新規開拓（20 企業）
 - ・協力企業・事業所懇談会（1 回）
 - ・企業紹介動画の作成、活用
 - ②地域養護推進協議会との協働による架け橋セミナー等の開催
 - ・キャリアアップセミナーの開催
（小学生向け／中高生向け：各 1 回、施設職員、里親向け：2 回）
 - ・プロフェッショナルセミナーの開催（6 回）
 - ・小中学生向け「しがの子ども仕事体験 PARK」
 - ③地域養護推進協議会との連携による退所に向けた支援
 - ・自立支援に関する制度や支援活動、居場所情報等の巡回説明会
 - ・「若者の居場所(ほっとスポット)」(つながる居場所)への助成
 - 新 (3) 子ども若者ケアラー支援事業
 - ・ひたすらなるつながりフォーラム、研修会、SNS 等による周知啓発
 - ・◎当事者が集える居場所の検討
 - ・アドボケーター（そばにいて代弁してくれる人）づくりの検討
- 6 ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業の推進
- 【壁（制度）を越えるつながりの縁の架け橋】
- (1) ひきこもり電話相談の実施
 - ①県社協と甲賀・湖南ひきこもり支援「奏～かなで」の協働による定期電話相談
 - ②県内複数地域での一斉電話相談会（年 2 回）
 - ③電話相談員向け研修（2 回）
 - ④電話相談から多機関連携へとつなげるための支援チーム会議の開催
 - (2) 保健福祉圏域におけるアウトリーチ支援体制づくり
 - ・本人や家族へのアウトリーチ推進支援 2 圏域
 - (3) 保健福祉圏域におけるひきこもり支援関係者のネットワークづくり
 - ・支援関係者のネットワーク構築 5 圏域
 - ・ひきこもり支援に関する社会資源マップの運用
 - (4) 県域および保健福祉圏域での家族支援の実施
 - ・県域および各保健福祉圏域での家族教室の開催（年 4 回）
 - (5) 働く場づくり「はたらく体験」、居場所づくりの推進
 - ・県社協「はたらく体験」の企画実施（年 12 回）

- ・県社協「はたらく体験」支援機関による支援チーム会議の開催
 - ・地域（各保健福祉圏域）における「はたらく体験」および居場所の推進
 - ・「PC スポット ぼちぼちいこか♪」の実施（年 12 回）
- （6）地域啓発・啓発資材の整備
- ・民生委員児童委員等 第 3 回「ひきこもり支援のための研修会」（3 日間）
 - ・民生委員児童委員、包括等対象啓発資材（DVD 等）の作成
 - ・地域包括・介護従事者等高齢分野の支援機関対象研修会（年 2 回）
 - ・圏域における研修会開催支援 3 圏域
- （7）「ひきこもり・働きづらさ支援」推進委員会の開催（年 3 回）

7 生きづらさを抱える人への支援の推進 【暮らしを支える縁の架け橋】

- （1）包括的・重層的支援体制整備推進事業
- ・県内自治体と委託を担う機関を対象とした研修会の実施
- （2）生活困窮者自立支援制度支援員養成研修の開催
- （3）生活支援体制整備事業の推進
- ・生活支援コーディネーター基礎研修、情報交換会等の実施
- （4）女性のつながりサポート事業
- ・居場所の提供（協力団体、県社協）
 - ・生理用品の配布と啓発

8 権利擁護の推進 【暮らしを支える縁の架け橋】

- （1）地域福祉権利擁護事業の着実な実施
- ①新任職員・生活支援員新任研修の実施
 - ②地域福祉権利擁護事業専門員会議の開催（年 2 回）
 - ③契約締結審査会の開催（随時）
 - ④近畿ブロック府県・指定都市社協担当学会議の開催（年 1 回）
- （2）障害の社会モデル・障害者の権利擁護の推進
- ①障害者 110 番の運営
 - ②障害者虐待防止に関わる人材育成・体制整備の促進
 - ・障害者虐待防止権利擁護相談担当職員研修
 - ・障害者虐待防止権利擁護施設従事者研修
 - ・国研修修了者による企画会議の開催
 - ③障害者権利擁護啓発資材の作成・配布
- （3）県内なんでも相談会、権利擁護センター事業への協力

9 市町社協会長会との協働による縁架け橋の推進

【地域福祉を推進する縁の架け橋】

- （1）市町社協役職員対象研修会の開催
- （2）市町社協担当学会議、部課長会議の開催

- 1 0 民生委員児童委員委託研修の実施 【地域福祉を推進する縁の架け橋】
- 1 1 ◎滋賀県ボランティアセンターの運営 【ボランティアライフへの縁の架け橋】
 - (1) 淡海フィランソロピーネットとの協働による縁架け橋の推進
 - ・企業の社会貢献活動セミナーの開催
 - (2) 各市町ボランティアセンターとの連携推進
 - (3) 教職員介護等体験事業の実施
 - (4) 滋賀県ボランティアセンター運営委員会の開催
 - (5) 県民や関係団体への資機材の貸出
- 1 2 災害時における福祉的支援の推進【災害に備える縁の架け橋】
 - (1) 滋賀県災害ボランティアセンターの運営
 - ①県災害ボランティアセンター運営協議会の開催
 - ②県災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施
 - ③災害ボランティアセンター中核運営支援者養成
 - (2) 災害時要配慮者支援の推進
 - ①県災害時要配慮者支援ネットワーク会議の開催
 - ②えにしの日の取組み推進
 - ③しがDWA Tチーム員養成研修の開催
 - ④しがDWA Tチーム員訓練の実施
- 1 3 社会福祉法人施設支援 【壁（制度）を越えるつながりの縁の架け橋】
 - (1) 滋賀県社会福祉法人経営者協議会の支援（事務局事務受託）
 - (2) 滋賀県児童成人福祉施設協議会の支援（事務局事務受託）

滋賀県運営適正化委員会

- 1 運営適正化委員会の運営
 - (1) 選考委員会の開催（1回）
 - (2) 全体委員会の開催（1回）
 - (3) 合議体の開催
- 2 福祉サービスの苦情解決
 - (1) 苦情解決合議体の開催（6回）
 - (2) 事情調査の実施
 - (3) あっせんの実施
 - (4) その他苦情相談の解決に必要な活動
- 3 福祉サービスの苦情解決に関する広報・啓発等

- (1) 県民向けの福祉サービスの苦情解決に関する広報啓発
- (2) 福祉サービス事業所巡回訪問

4 地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保

- (1) 運営監視合議体の開催（3回）
- (2) 地域福祉権利擁護事業定期現地調査の実施（8か所）
- (3) 地域福祉権利擁護事業の苦情案件への対応、特別現地調査の実施（随時）

レイカディア振興 【三方よしのシニアライフへの縁の架け橋】

1 滋賀県レイカディア大学の運営

- (1) 米原校の移転（10月）および草津校・米原校の名称変更
 - ・草津キャンパス：県立長寿社会福祉センター内
 - ・◎彦根キャンパス：COZY TOWN（「アルプラザ彦根」内）
- (2) 基礎講座および選択学科の実施
- (3) 公開講座の実施
 - ・レイカディア大学の学びを体験できる機会、認知度向上および卒業生の活躍の場として公開講座を実施
- (4) 卒業後の地域活動に向けたサポートの強化
 - ・学生と卒業生の団体や地域の団体との交流、活動の場づくり
 - ・サポートの会およびえにし会の協働による地域活動サポートの実
- (5) 滋賀県レイカディア大学運営委員会の開催

勸2 ◎S L E C（しがレイカディアエクステンションカレッジ）事業の実施

ともに学び、ともに遊び、地域で楽しく活動するアクティブシニアづくりを目的に、多様なテーマの講座および交流イベントを開催。

【主な会場】

COZY TOWN（「アルプラザ彦根」内）及び県立長寿社会福祉センター

【開講予定講座例～いずれも1日～5日程度の短期コース】

- ・ボランティア入門、自分と家族のための介護入門（無料講座）
- ・自分史、友活（ともかつ）、はじめてのガーデニング、写真入門、現役大学生に学ぶパソコン、スマホ講座、健康ヨガ、コーヒーの淹れ方等

【イベント例】

- ・観音の里巡り、ピワイチを楽しもう！等

3 アクティブシニアに関する情報の発信

- (1) 同窓会、サポートの会との協働による卒業生の地域での活躍を発信
- (2) 高齢者向け情報誌の発行
 - ・レイカディア通信等を年4回以上発行

- (3) びわこシニアネットの運営及び情報発信
・ボランティアによるHP更新：毎週2回程度

4 アクティブシニアの健康と生きがいづくりの推進

- (1) ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会：25種目開催
- (2) 全国健康福祉祭神奈川大会へ滋賀県選手団の派遣：140名
- (3) 滋賀県レイカディア美術展（旧滋賀県シルバー作品展）の開催
：出品作品 約250点
・イオンモール草津、ビバシティ彦根での開催、展示会のオンライン配信
・滋賀県レイカディア美術展の出品につながる講座の実施

5 長寿社会づくりに関する調査および研究の実施

人材部門

滋賀県介護・福祉人材センター

【働き手よし、事業所よしの介護福祉人材への縁の架け橋】

(南部)

1 多様な人材層の参入促進

- (1) 介護職場の魅力や介護職員を支援する制度の広報啓発
 - ①介護・福祉の仕事探しを中心とした情報発信（LINE、FB等 発信回数 300回）
 - ②各種貸付金の積極的な広報（高校、大学、養成校などへの訪問；10回）
 - ③人材センター窓口相談および出張相談、ハローワークでの介護の仕事ガイダンス・職場説明会（5圏域；41回）、福祉のお仕事入門セミナー、無料職業紹介事業の実施
 - ④福祉のお仕事入門セミナー；12回
- (2) 地域・学校等における対話型交流会（ふく・楽CAFÉ）の開催
高校生、大学生、職業訓練校生を対象；10回
- (3) 介護に関する入門的研修の実施；2回
- (4) 福祉の職場体験、インターンシップの推進
 - ①福祉職場見学ツアー 実施回数2回（オンライン開催も検討）
 - ②高校生向け「職場体験」参加目標20人
 - ③大学生・社会人向け「助成金付きインターンシップ」参加目標80名
 - ④インターンシップ広報強化(特設サイト充実と大学等訪問による啓発5回)
- (5) 各市町等との連携強化

市町等が実施する人材確保に向けた会議や取組みへの協力

2 求職者と求人事業所とのマッチングの強化

- (1) キャリア支援専門員による求職者に応じた個別支援
 - ・求職者との面談、電話等による伴走型の就職支援
- (2) 「カイゴとフクシ就職フェア in しが」の開催；3回（夏、秋、春）
- (3) 潜在有資格者等の再就職支援
 - ①届出の推進（届出制度チラシによる広報）
 - ②再就職支援セミナーの開催；2回

3 新任職員の職場への定着支援

- (1) 他事業所職員とのネットワークの形成
 - ①しが介護の職場合同入職式の開催；1回、参加人数目標 100 人
 - ②フォローアップ研修・交流会の開催
 - ・入職 1 年目；4 回（2 回×2 会場）
 - ・入職 2 年から 4 年目；4 回（2 回×2 会場）
- (2) メンター制度等の職場内の支援体制の強化
 - ①メンター事業の広報啓発（事業所訪問）
 - ②メンター育成研修の実施
（研修、フォローアップ、職場巡回訪問、成果報告会）

4 職業生活、キャリア形成にかかる支援

- (1) 現任職員を対象とした専用相談ダイヤルの運用（通年）
- (2) 事業所のサービス向上、職場環境改善に向けた支援（通年）
出前講座の実施

（湖北）

重1 ◎滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンターの開設

- ・湖北介護・福祉人材センター（長浜市民交流センター）から COZY TOWN（「アルプラザ彦根」内）に移転し、開設（令和 4 年 10 月）

2 多様な人材層の参入促進

- (1) 地域・学校等における対話型交流会の開催（ふく・楽C A F É）
高校生、大学生、職業訓練校生、市町主催の就職説明会参加対象；5 回
- (2) 福祉の職場体験、インターンシップの推進
 - ①福祉職場見学ツアー；2 回（オンライン開催も検討）
 - ②高校生向け「職場体験」 参加人数目標 10 人
 - ③大学生・社会人向け「助成金付きインターンシップ」参加人数目標 20 人
- (3) 介護に関する入門的研修の実施
彦根会場 1 回、長浜会場 1 回

(4) 窓口相談および出張相談、ハローワークでの介護の仕事ガイダンス、無料職業紹介事業の実施(通年)

①出張相談(予約制)

商業施設等4回(彦根2回、長浜2回)、長浜市3回(木之本まちづくりセンター)、L O C O 12回

②ハローワークでの介護の仕事ガイダンス

彦根会場12回、長浜会場12回

(5) かいご・ふくし職場説明会

彦根会場5回(原則、奇数月の第1土曜日)

長浜会場12回(ただし、就職フェアの実施状況により回数変動あり)

(6) 各市町等との連携強化

市町等が実施する人材確保に向けた会議や取組みへの協力

3 求職者と求人事業所とのマッチングの強化

(1) キャリア支援専門員による求職者に応じた個別支援

・求職者との面談、電話等による伴走型の就職支援

(2) 「カイゴとフクシ就職フェア i n しが」の開催 実施回数3回(夏、秋、春)

(3) 潜在有資格者等の再就業支援

①届出の推進(届出制度チラシによる広報)

②再就職支援セミナーの開催 彦根会場1回、長浜会場2回

4 新任職員等の職場への定着支援

(1) 他事業所職員とのネットワークの形成

①フォローアップ研修・交流会の開催

・入職1年目;2回

・入職2年から4年;2回

滋賀県社会福祉研修センター

【「私の福祉」の輪郭をつくる縁の架け橋】

【働き手よし、事業所よしの介護福祉人材への縁の架け橋】

⑨ 第1 「滋賀の福祉人」研修

県、大津市と本会による三者協定「滋賀の福祉人の育成に関する協定」（平成30年12月7日締結、令和4年3月1日一部改定）に基づき、本県の福祉従事者が「滋賀の福祉人」としてキャリア形成していくための共通研修として実施。

※「滋賀の福祉人」とは

「滋賀の福祉人」とは、支援の知識や技術を支える基本となる支援者としての高い倫理観や価値観を有し、それらを土台に据えて主体的に日々の福祉実践を行う人材をいう。

- ①新任期（3日×2回）
- ②中堅期（3日×1回）
- ③チームリーダー（3日×1回）
- ④管理職（3日×1回）

2 介護分野で働く「滋賀の福祉人」育成研修

（1）介護分野 階層別研修

- ①新任期（2日×5回）
- ②中堅期（2日×1回）
- ③チームリーダー（2日×1回）
- ④管理職（1日×1回）

（2）介護職員チームリーダー養成研修（17日×2回）

3 課題別研修

（1）対人支援のための記録入門研修

- ①障害福祉分野等コース(2日×1回)
- ②高齢福祉分野コース(2日×1回)

（2）OJT 推進リーダー研修（3日×1回）

4 介護支援専門員の法定研修事業

- （1）介護支援専門員実務研修(15日×2回)
- （2）介護支援専門員現任・更新Ⅰ（専門課程Ⅰ）(11日×3回)
- （3）介護支援専門員現任・更新Ⅱ（専門課程Ⅱ）(5日×1回・8日×4回)
- （4）介護支援専門員更新Ⅱ・再研修（10日×2回）
- （5）主任介護支援専門員研修(12日×1回)

5 認知症に関する専門的研修事業

- (1) 認知症介護基礎研修（1日×2回・eラーニング3コース）
- (2) 認知症介護実践者研修（6日×4回）
- (3) 認知症介護実践リーダー研修（7日×2回）
- (4) 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修（5日×1回）
- (5) 認知症介護サービス事業開設者研修（1日×1回）
- (6) 認知症対応型サービス事業管理者研修（2日×2回）
- (7) 小規模多機能型サービス等計画作成者研修（2日×2回）

6 権利擁護に関する研修事業

- (1) 権利擁護（身体拘束廃止）推進員養成研修（4日×1回）
- (2) 身体拘束ゼロセミナー(1日×1回)
- (3) 障害者虐待防止権利擁護相談担当職員研修（2日×1回）（再掲）
- (4) 障害者虐待防止権利擁護施設従事者研修（1日×2回）

7 福祉・介護事業所の職場研修への講師派遣事業(60回)

滋賀県福祉用具センター

1 抱え上げない介護推進事業

- (1) 抱え上げない介護事業所創成研修（入門・実践・定着）
- (2) 抱え上げない介護スキルアップ研修（3コース）
- (3) 抱え上げない介護出前研修
- (4) 抱え上げない介護推進事業所「推奨」事業
- 新 (5) 抱え上げない介護実践報告会
- 新 (6) 抱え上げない介護推進会議

2 介護負担軽減やより良い暮らしのための相談対応(在宅・施設)

福祉用具、住宅改修に関する専門的な相談対応(電話・来訪・訪問・改造製作)
・アセスメント・用具選定、使用環境調整等から導入後のフォローまで継続した対応を行う。

3 福祉用具(介護ロボットを含む)を活用したケアの推進

- (1) 福祉用具展示セミナー・体験会等における最新情報の発信
- (2) センターでの常設展示、企画展示および見学対応、用具の貸出
- (3) 在宅介護セミナー(福祉用具を使用した介護方法等)
- (4) 民生児童委員等地域リーダー・専門職へのチラシ等による啓発

4 福祉用具に関する専門研修

福祉用具を活用した安全で快適なケア現場づくりを進めるための専門研修
・ 5 コース（基礎・テーマ別・プランナー養成・専門相談員・住宅改修）

5 関係機関・団体等との連携

- （１）県立リハビリテーションセンター、福祉用具メーカー・福祉用具貸与販売事業所、職能団体・患者会等の関係各機関・団体との連携
- （２）大規模災害時における展示福祉用具の貸出し体制の整備

6 滋賀県福祉用具センターの運営管理

- （１）運営委員会の開催
- （２）福祉用具センターへのニーズ調査